

『ごしょがわら めじゃ〜ストリート』

出店者 資料

(1) イベント当日までに実施すること

① 出店料

- ・配布した請求書を確認の上、指定する口座へ7月31日(木)までにお振込みしてください。(振込手数料は各自でご負担お願いします)
- ・イベントが中止となった場合以外での返金はありませんので、予めご了承ください。

② 各種許可申請、届出等について

<保健所>

- ・飲食店出店者や商品をその場で調理して提供する方など、臨時飲食店営業許可申請等が必要な方はイベント当日までに許可等を受けてください。
当日、許可証等の原本を持参し店舗に掲示してください。
- ・確認が出来ない場合は、イベント当日に出店を取り消すことがあります。
(この場合の出店料の返金はありません)

<消防署>

- ・消防署への出店等の開設届出書は五所川原商工会議所青年部にて提出します。

③ イベント告知のご協力について

- ・SNS等で本イベントの告知のご協力をお願いします。

(2) イベント当日(オープンまで)について

① 準備作業スケジュール

- 14:00～ 会場設営・テントブース出店準備
- 15:00～ 交通規制開始・キッチンカー出店準備
- 16:00～ イベントスタート

② 貸し出しテント

- ・貸し出しするテントの設置は五所川原商工会議所青年部で実施します。

③ イス・テーブル

- ・イス・テーブルについては申し込んだ数量を、五所川原商工会議所青年部が出店者ブースへ配布しておきますので、各自で設置をお願いします。

④ 車での搬入

- ・車から荷物を全て降ろしたら、速やかに移動してください。

(3) イベント終了後について

① 片付け作業スケジュール

20:30～ イベント終了・会場片付け・閉店準備

21:00～ 交通規制解除・キッチンカー移動・夜間警備スタート

最終日 8月8日は20:30～撤収作業となります。

② 貸し出しテント

・貸し出しテントはそのままにしてください。

③ ゴミ

・ゴミは各自でお持ち帰りください。

(4) 緊急連絡先

地域交流委員会 委員長 村田 直弥 TEL:090-7930-2674